

TDK硬式野球部に

にかほ市初の市民栄誉賞



上程された主な議案

◆市民栄誉賞を贈呈

第77回都市対抗野球大会で見事優勝したTDK硬式野球部に市民栄誉賞を贈呈することが議決されました。

また、9月22日には、市役所で市民栄誉賞の贈呈式が行われ、第1号となる市民栄誉賞が贈られました。今回のTDK硬式野球部の快挙は、市民に大きな喜びと感動

を与えただけでなく、市民の一体感の醸成に寄与したことが認められたものです。また、県から県民栄誉賞の授与も決まっています。

◆教育委員会委員の任命

現教育委員会委員1名が、11月30日で任期満了となることに伴い、佐々木郁子さん(中橋町)の任命が同意されました。



◆象潟中学校校舎改築工事請負契約の締結

指名競争入札で奥村・三共建設工事共同企業体と15億150万円で契約を締結することが議決されました。

◆にかほ市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、出産育児一時金および葬

祭費の支給額の変更があったため、条例の一部を改正したものです。
・出産育児一時金
(改正後) 350,000円
(改正前) 300,000円
・葬祭費
(改正後) 50,000円
(改正前) 70,000円

◆にかほ市職員定数条例の一部改正

ガス水道局の熱量変更事業終了に伴い、職員の定数を変更する必要があったため、条例の一部を改正したものです。

◆にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員の減少により定員に達しない部等が多いことから、実情に即した定員に変更する必要があったため、条例の一部を改正したものです。
・にかほ市消防団員数
(改正後) 650人
(改正前) 706人

◆にかほ市水防団条例の一部改正

消防団員の定員変更に伴い条例の一部を改正したものです。

主な市政報告

◆財政

平成18年度の普通交付税は、38億3,420万5千円と算定されました。対前年度比は3億6,450万5千円、8・7%の減となっています。これは、17年度におけるTDK株の業績好調などにより、法人市民税が伸びたことや税制改正に伴う個人市民税の伸びなどによって、基準財政収入額が8億円余り増加したことによるものです。

また、基準財政需要額は、生活保護費や児童手当、合併補正などによる増額があったものの、人口、職員数、人件費などの減

少に伴う単位費用の減や総額の抑制策によって全体としてはわずかな伸びに留まりました。

◆市の木・花・鳥・魚

市の木・花・鳥・魚については、①市民からの公募、②市の象徴選定委員会による検討という手順で選定作業を進めてきましたが、市の木は「ムラスキ」、花は「ネムの花」、鳥は「ウミウ」、魚は「タラ」と定められました。(選定理由等詳細については、12ページをご参照ください)

◆総合発展計画

8月7日に総合発展計画策定住民検討委員会から「にかほ市総合発展計画に関する提言書」

が提出されました。提言書では目指すべきにかほ市の将来像として、「定住人口が増加し、賑わいのあるまち・住みたいまち」を掲げ、そのためには「就労の場の確保や産業の振興」が重要であるとしています。現在計画の素案を作る段階ですが、素案の作成にあたっては、住民検討委員会の提言を踏まえたものにしたと考えています。

◆慎重に検討

横手市平鹿町の鞠秋田畜産物流による養豚場建設計画は、当該地の下流域に水道水の取水口や地下水源があること、臭いなどが懸念されることなど市民の不安も大きいと思われることから、土地売買等届出書には「様々な観点から総合的に判断して支障が有る」との意見を付して県に進達しました。今後は、的確な情報を早期に収集しながら、市民の安全・安心を守る立場から、慎重に対処します。

◆障害者自立支援認定審査会

障害者自立支援法は、18年4月から利用者負担などの一部が施行されていますが、10月からサービス体系を含めた全面施

◆文化施設建設事業

8月17日に公募委員2人、芸術文化協議会推薦委員5人、市推薦委員8人による「総合文化センター(仮称)建設基本構想検討委員会」が発足しました。委員会では、施設の視察研修や多方面からの検討作業を進めていただき、にかほ市にふさわしい文化施設の構想を提言いただきます。

◆日治道の整備状況

岩城インターチェンジ(以下IC)から仁賀保前寺交差点までの32・6kmが来年度に暫定供用される予定です。

また、仁賀保ICから金浦ICまでの6・9kmは、路線測量・地質調査が行われており、金浦ICから象潟ICまでの6・8kmについても路線測量と地質調査を行うための説明会が、路



相庭 亘 氏(収入役室会計係長) 逝去

相庭 亘氏(種ノ口)が9月22日、不慮の交通事故で逝去されました。享年48歳。

相庭氏は、昭和52年に仁賀保町総務課財務係主事補として採用され、以来、税務課徴収係・納税係、産業課商工観光係、学校教育課学校教育係、総務課庶務係、合併後は、仁賀保市民S.C.総務班、平成18年4月からは、市収入役室会計係長として勤務。その温厚な人柄は、職員はもちろん、市民の皆さまからも広く親しまれていました。相庭氏のご冥福を心からお祈り申し上げます。